

トルコの経済発展と日本企業

川 辺 純 子

要 旨

後発工業国としてスタートした途上国は、政府主導下で外資導入による工業化を推進している。途上国政府の工業化政策を政府と外国企業が協力して実行し、地場企業を育成する過程で、外国企業は受入国政府が求める役割に応じて、受入国の産業集積に貢献していくことになる。

本稿では、トルコの4段階における経済発展を通じて、日本企業がトルコの産業集積に果たした役割を明らかにした。その結果、以下の点が明らかになった。(1)トルコ政府が自由経済へと経済体制を転換した1980年代以降、日本企業はトルコ政府が求める裾野の広い自動車分野において、技術移転の役割を果たしてきたことである。(2)日本企業はトルコを取り巻く環境変化に応じて、進出戦略を変えていることである。日本企業の対トルコ投資は、国内市場確保からEU市場を対象とした輸出生産基地へと変化している。(3)トルコの経済発展ならびに日本企業の対トルコ投資が、EUの拡大によって大きく規定されていることである。EU加盟を目指すトルコ政府の工業化政策の変更が、日本企業の経営戦略を変化させていったのである。

本稿の意義は、トルコの経済発展に応じて、長期にわたり日本企業が産業集積の形成に果たしてきた役割を明らかにしたことである。

キーワード：工業化政策、外資導入政策、地場企業育成政策、産業集積、EU加盟の進展

1. はじめに

近年、トルコは「EU市場へのゲートウェイ」⁽¹⁾ としてのみならず、東欧、中欧アジア、中東アジア、北アフリカ市場向けの輸出生産基地としての役割を担うようになった(徐)。ジェトロ・イスタンブール事務所(2014)によると、トルコの2013年の総輸出に占めるEUの割合は41.6

%と約4割を占めるが、2位イラク(同7.9%)、3位ロシア(同4.6%)の割合も伸びている。主要輸出品目は、自動車・同部品(11.2%)、機械機器(8.6%)、鉄鋼(6.5%)であった。

トルコが輸出生産基地として重要な位置を占めるようになったのは、トルコが産業集積を構築したことによる。つまり、トルコは欧州・中東・北アフリカ等の主要市場の中間に位置しているため、こういった地理的優位性を背景に、多くの外資系企業が自動車・同部品ならびに家庭用電気機器(白物家電)分野に進出し、結果的に産業集積を構築してきたのである。

産業集積は特定分野における関連企業、供給業者、サービス提供者、関連機関が地理的に集中し、競争すると同時に協力している状態と定義される。つまり、外国企業、受入国中央および地方政府、研究機関、大学、地場企業の連携により形成された産業集積がイノベーションを生み、受入国の経済発展を牽引するというのである(ポーター, 1992)。

しかしながら、トルコにおける産業集積に関する研究はほとんど行われていない。中村(2013)がわずかに、トルコ財閥が外国からの直接投資を通じて技術移転の受け皿になり、経済全体の生産性向上に寄与していると指摘している。他方、トルコ経済の発展、個別産業に焦点をおいた研究はいくつか行われている。関根(1988)は、トルコ政府の国営企業下の輸入代替工業化、それに続く経済自由化と輸出志向工業化の過程を検証し、製造業部門の構造変化を明らかにした。村上(1998)は、輸出産業として重要な役割を担ったアパレル産業の発展プロセスと背景を明らかにし、同産業が高付加価値生産への移行を求められていることを示唆している。小林(2006)、折橋(2008)、徐他(2012)が、トルコ自動車産業の発展と日本ならびに外国自動車企業が技術移転に果たした役割を検証し、トルコの輸出基地としての可能性を評価している。夏目(2009)は、中小企業がトルコの産業集積を支えていることを明らかにした。一方、日本企業のトルコ進出に関する研究はほとんど行われていない。EU地域統合の進展と在欧州日本企業の対欧州戦略との関係の中の一部として、トルコが取り上げられているに過ぎない。

このようにトルコ経済、個別産業、EU市場と日本企業といったテーマに焦点を当てた研究は存在する。しかしながら、トルコが産業集積を構築していく上で、トルコ側ならびに日本企業双方の協力が必要となる。つまり、トルコの経済政策の発展段階によって、政府は異なる役割を外資企業に求めてきた。一方、日本企業はこうした政府の期待に応じてきたことになる。産業集積形成における在トルコ日本企業を評価するためには、長期にわたるトルコの経済発展の各段階において、日本企業がどの分野に進出し産業集積にどのような役割を果たしてきたのかを、明らかにすることが不可欠である。

本稿では、トルコの経済発展に応じて、トルコ政府が外資企業にいかなる役割を求め、それに依拠して日本企業がいかなる分野に進出し、同国の産業集積に果たした役割を分析する。トルコを取り上げるのは、従来欧米企業からの技術移転に依存してきたトルコが、経済発展を遂げ先進国

となった日本企業に、同様の役割を求めようになっているからである。一方で、日本企業にとっても、EU 市場へのアクセスとして、トルコが重要な役割を果たすようになったためである。

本稿の分析の枠組みは以下のとおりである。一般に途上国は政府主導の下で、外資導入による工業化を行っている。途上国では政府が貿易政策、産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して実行し、地場企業の育成をはかっている。この過程で、外国企業は政府が求める役割に応じ、受入国の産業集積に貢献していくことになる。政府が外資企業に求める役割は、受入国の経済発展段階、地場企業の成熟度によって異なる。また、進出外国企業も受入国を取り巻く環境変化によって、その進出戦略を変更していくことになる。

こうした経済発展段階および企業の進出戦略に基づいて、本稿ではトルコ政府の工業化政策を、(1)自由経済下での輸入代替工業化（戦後～1950年代）、(2)国営企業主導下での輸入代替工業化（1960～1970年代）、(3)開放経済下における輸出志向工業化（1980～1990年代）、そして、(4)EU加盟に向けて進展する自由化政策（2000年以降）といった4つの時期にわけるとして、各時期における、(1)トルコ政府の政策の内容、(2)同政府が日本企業に求めた役割、(3)各時期に育成された産業、(4)日本企業が果たした役割を明らかにする。

本稿の構成と利用した資料は以下の通りである。問題提起をした第1章に続き、各章では時代区分に基づいて上記4点を明らかにする。第2章では、トルコが戦後の自由経済の下で輸入代替工業化を開始していく時期を扱う。ここでは、政府は米国に対して消費財分野での技術移転を求めたのであり、日本企業に対して技術移転の役割を期待しなかった。日本とトルコは貿易再開期にあり、日本商社が輸出拡大のためにトルコ進出を行っていく過程を明らかにする。

第3章では、1960年代からトルコ政府が、国営企業を中心とした輸入代替工業化を展開し、外資企業に対して自動車・家電など耐久消費財、中間資本財、資本財分野への技術移転を求めるようになる時期を対象としている。しかし、外資は政府によって手厚い保護政策が行われた国家企業が主体として進めるこれらの分野へ進出しなかった。続く1970年代初期には経済危機を契機として、政府は外資奨励政策を打ち出し、日本製造企業に対しても自動車分野での技術移転を期待するようになる。ところが、政府の外資運用が厳しいため日本企業は操業に至らず、この時期、技術移転の役割に応えることはできなかったことを明らかにする。

第4章では、トルコ政府が経済開放政策へと政策を転換し、フリーゾーン（FZ）の創設、BOTプロジェクトの導入によって、あらゆる分野に先進国となった日本大手企業からの技術移転を求めるようになる時期を取り上げている。日本大手企業の対トルコ投資は本格化し、自動車、金融、観光などの分野において、技術移転の役割を果たすようになる過程を検証する。

第5章では、EU加盟にむけてトルコ政府が一層の自由化を推進するようになり、トルコが輸出ブームを迎える時期に触れている。日本大手企業ならびに中小企業が、トルコをEUへの輸出

拠点として進出を加速化させていき、とりわけ自動車分野で技術移転を行いトルコの自動車産業の集積に大きな役割を果たすようになった過程を明らかにする。終章では問題提起に沿って結論を述べ、課題と展望を述べる。

資料については、トルコ経済については先行研究に依拠している。日本企業の進出については、社史、ジェットロが発行している貿易投資白書および新聞記事を利用する。在トルコ日本企業の現状を把握するために、ジェットロ・イスタンブール事務所ならびに在トルコ日本企業から、聞き取り調査を行った。

2. トルコの経済発展と日本企業の進出（第二次世界大戦後～1950年代末）

(1) 輸入代替工業化と外資導入

トルコは戦前、経済活動の分野に積極的に国家が介入するエタティズム（計画経済）の下で工業化を計ってきた。しかし、戦後になるとエタティズムは後退し、自由経済化が導入されるようになった。この後退は、国内および国外的要因によってもたらされた。国内ではすでに大ブルジョアジーが生まれており、特に鉱工業面では大ブルジョアジーにとって、エタティズムが制約となったことである。また、国外的には米国が中東石油の確保、ならびに北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）、中央条約機構（Central Treaty Organization: CENTO）を中軸とし、反社会主義・反アラブ民族主義を目的とする軍事進出のために、トルコを利用するようになったことである（護，127）。

第二次世界大戦後の「冷戦」状況の中で、米国は1947年にトルーマン・ドクトリンを発表し、1億ドルにのぼる対トルコ経済援助を実施した。さらに、トルコは1949年にはNATO、ヨーロッパ評議会への加盟も認められた。こうして、トルコは政治的のみならず経済的、軍事的にも、西側への傾斜を強めるようになり、経済生産面においても影響を受けた（長場，1987，34；後藤，224）。

こうして1950年以降、トルコ政府は自由経済化を推し進めることとなった。共和人民党に代わって誕生した民主党政権は、「国家介入」から「自由化」へと政策を転換し、国内外の民間資本の国営企業への流入を推進した。政府は1950年6月、トルコ産業開発銀行⁽²⁾を設立し、民間産業への援助ならびに外国資本の参加を助成した。同銀行の設立は、民間企業を発展させる目的であったが、信用の供与において、地主・富農経営に融資すべく、また農産物の価格支持を行う手段でもあった（護，131-133）。

政府は同銀行設立以降、外資の活動に一層有利な条件を整備する立法を整備していった。トルコ政府の要請に応じて調査を行った国際復興開発銀行（IBRD）は、1951年5月に提出した調査

報告 *The Economy of Turkey An Analysis and Recommendations for A Development Program* の中で、国家セクターの縮小と採算上の向上、民間部門の活用を提言した。トルコ政府は米国をモデルとして、経済統制の緩和、民間企業の奨励など自由主義的経済路線を明確に打ち出した。そして、米国からの投資を誘致するために、すでに 1947 年、共和党政権下で通過していた最初の外資奨励法を、1950、1951 年と 2 度にわたり修正した。こうして、外資と国家資本ないしトルコ人民間資本との合弁会社の設立が奨励された。また、外国企業に石油採掘権を認める法律も公布された（護、132-135）。

しかしながら、トルコ政府の外資導入政策や冷戦政策がピークにあったにもかかわらず、米国からも他の西側諸国からも、トルコへの投資は活発化しなかった。そのため、トルコは 1954 年には、新たな「外国資本奨励法」(Law for Encouragement of Foreign Capital, 法律第 6224 号) を成立させ、積極的な外資導入を図る経済政策を推進した。この外資法では、外資は国内民間資本および国家資本とも同権に扱われた。外資の特権は、①全分野が解放されていること、②税制が外資に有利なこと、③資金を自由に本国に送還できること、④任意の時に引揚げが可能なこと、⑤通貨の交換が自由なこと、そして、⑥外資企業で外人専門家を受け入れること、の 6 点であった。合弁に際しては、トルコ側が工場用地、労働力、原料を提供し、外国側は機械・設備、技術援助、特許権譲許、資金を提供し、全体の立案はおおむね外国側が行った（長場、1988、29-30）。

1951 年から 1959 年にかけて、石油関係を除き約 1 億 1,200 万トルコリラ（3,500 万ドル）が流入した。主要投資対象分野は、化学・ゴム、農業機械、電気機械、セメント、食品工業であった。主要投資国は米国（40%）、スイス（15%）、西ドイツ（13%）、オランダ（12%）で、これら 4 カ国で 80% に達した。多くの場合、合弁会社の 50% 以上が外国企業に属していた。特に米国資本は 1957 年 1 月に、トルコ政府と特別の協定を結び、米国人民間投資家に対し元利の送還を特に保障させた。国家セクターの門戸も開放されており、港湾や水力発電所の建設には、米国や西ドイツの資本が参加した。

しかし、こういった欧米企業による対トルコ投資は、政府の期待に応えるものではなかった。欧米企業は、利潤の本国送還の可能性に対する不安、熟練労働者の不足、そして、運輸と電力不足といったインフラの未整備といった点から、対トルコへの投資を懸念したのであった（護、134-136）。トルコ政府は戦後の復興期にあった日本企業に対して、産業育成のための技術移転の役割を求めることは出来なかった。両国の経済交流は、まずは貿易から開始された。

(2) 日本商社のトルコ復帰

トルコが外資導入奨励政策を打ち出した 1950 年代、日本はやっと戦後の民間貿易を認められ

た時期であった。GHQによって1947年8月に、制限付民間貿易が認められたのに続いて、1950年1月には正式に民間貿易が再開された。当時、日本は外貨不足といった重要な問題を抱え、厳しい為替管理を行っていた。一方では、経済再建には資源輸入が必要であり、そのためには外貨が必要であった。そのため政府は外貨獲得のために、輸出振興策を展開することとし、1951年8月に海外支店設立を許可し、民間貿易を支援すべく日本商社の海外進出を奨励した。1951年9月にはサンフランシスコ講和条約が締結され、翌1952年4月に日本は独立国として、国際社会に復帰したのであった。

トルコも戦勝国としてサンフランシスコ条約に署名をし、日本とトルコの間では1952年7月24日に（1952年6月6日公文書交換）、同条約が発効し国交を回復した⁽³⁾。通商条約については、戦前のものを1953年3月28日（1930年10月、日本国・トルコ国間通商航海条約締結⁽⁴⁾）に復活させた（通商白書、1956、348）。日本トルコ通商協定の下で、日本とトルコの貿易は主としてバーター貿易が行われたが、1955年2月、ドル建清算勘定方式に基づく通商協定の調印が行われた。新協定による貿易計画は、片道650万ドル（6カ月）とされた。また、新協定成立に伴い輸出権方式が採用された。これは両国経済事情の相違により日本の著しい出超が見込まれることから、両国間貿易の均衡を達成するためであった。さらに、過剰競争防止の立前から、過去にトルコと輸出入実績を有するものに限り、輸出入が認められることとなった（通商白書、1955、334-335）。

したがって、戦後トルコに進出したのは、戦前からトルコとの貿易を行っていた日本商社に限られた。日本商社は日本から繊維製品の輸出、そしてトルコ綿製品の輸入を目的として、イスタンブールに駐在員事務所を開設した（表1）。

東洋棉花（現トーメン）は、早くも制限付民間貿易が認められると1949年末から1959年末までの間、イスタンブールに駐在員事務所あるいは長期出講員を派遣した⁽⁵⁾。1953年に江商が、イスタンブール駐在員事務所を開設した（1956年廃止）。翌1954年に三菱商事が、イスタンブー

表1 日本商社のトルコ進出（1949～1956年）

年	月	内 容
1949～1959		東洋棉花がイスタンブールに駐在員事務所あるいは長期出講員派遣
1952	4	サンフランシスコ講和条約発効
1953		江商イスタンブール駐在員事務所開設（1956年廃止）
1954		伊藤忠イスタンブールへ繊維担当者を派遣
1954	9	三菱商事イスタンブール駐在員事務所開設（1957年11月廃止）
1955	7	三井物産イスタンブール事務所開設
1956	12月以前	日商イスタンブール事務所開設

出所：社史，その他から作成。

ル駐在員事務所を開設（1957年11月廃止）した。伊藤忠商事は、「1954年にイスタンブールへ繊維担当者を派遣し、トルコ綿製品のバーターを取り扱った」（社史，439）。続いて1955年三井物産イスタンブール事務所，1956年日商商事イスタンブール事務所が開設された。

こうして日本商社は1955年には、主要貿易国のすべてに拠点を設置し、海外布石をほぼ完了したといわれる。しかしながら、当時のトルコは日本企業にとっては、それほど重要性を占めているわけではなかった。江商などが短期間で駐在員事務所を廃止していることから、トルコにおける取引は少なかったようである。三菱商事の社史には、「取引が減少したので1957年11月に廃止した」と明示されている。

実際、トルコにおける日本人駐在員は10名前後で推移している。『通商白書』によると、トルコにおける日本人貿易従事者は7人（1953年）、14人（1954年）、6人（1955年）、3人（1956年）であった。1956年における日本企業駐在員事務所は6社であり、本社派遣日本人6名、現地採用人員は一人もいない状態であった。1956年の日本からの輸出額は63万ドルであり、一方輸入額は1,300万ドルで日本側の大幅な貿易赤字であった。

このように経済復興期にあった日本にとって、外貨収入確保の輸出拡大が最優先した。そのため、日本商社数社がイスタンブールに駐在員事務所を構え、繊維製品の売り込みを開始した。とはいえ、トルコにおける日本商社の活動は限られたものであり、これらの商社も1950年代末には事務所廃止に追い込まれた。

3. 輸入代替工業化と日本企業の対トルコ投資の停滞（1960～1970年代）

(1) 国営企業主導下の輸入代替工業化

戦後、トルコは西側陣営に入り輸入代替工業化政策を推進すべく、外資導入へと舵をきった。しかし、1960代に入ると、反政府・反体制運動が激化して社会不安もおこり、1960年5月の軍事クーデタで民主党政権は崩壊した。翌1961年5月、軍事政権は新憲法「1961年憲法」を公布し、トルコが民族主義的、民主主義的、俗権主義的、社会的な国家であることを規定した。10月に総選挙が実施され民政が再開されると、民主党の後継者である公正党が返り咲き連立政権を構成した（護，138；関根，1988，141-142）。

公正党を中心とした連立政権の下で、1960年代から1970年代の前半にかけて、トルコは再び計画経済体制下におかれることとなった。そして、同体制の下で、国営企業を主体とした輸入代替工業化が推進されていった。1960年9月に国家計画局が設立され、5カ年単位の開発計画の策定が義務づけられた（佐原，146）。第1次から第3次5カ年計画までの15年間計画では、いずれも工業部門が開発の中心におかれた。その特徴をみると、「第1次5カ年計画（1963-67年）」

では、国内市場向け消費財工業とこれに関連する中間財・資本財生産に重点がおかれた。1965年以降、公正党が単独の座に復帰後に策定された「第2次5カ年計画（1968-72年）」以降は、比重が重化学工業にシフトし、鉄鋼、化学、金属製品、そして機械などの中間財や資本財生産の輸入代替が目指された。

軽工業部門から重化学工業化への戦略上の転換は、国内における消費構造の変化を反映したものであった。トルコ国民一人当たりの所得が、1950年比で1967年には1.7倍へとかなり上昇し、耐久消費財や化学製品への需要が増大した。こうした所得の上昇が消費構造を変え、これがまた工業部門の構成に影響を与えたのである。

1960年代から需要が拡大した耐久消費財の中では、とりわけ自動車と家電製品の消費が増えた。しかし、これらの工業は高い技術を要する。そのため、トルコ政府は第2次計画において、外資からの技術移転の受け皿を、国営企業から民間部門へ移行することを大幅に認めた。そして、この経済政策目標を達成するために、国家計画局内に「奨励・適用部門」を創設した。奨励証書を受け取った企業は、減税、信用保証、輸出関税免除、分割払い特権による経営基盤強化といった、政府からの各種優遇措置を受けることになった。

一方で、政府は工業部門内部の連携を重視し、消費財、中間財、資本財のバランスをとる工業化戦略を採用した。ところが、実際には主に国営企業が担った中間財と資本財生産が、大きく後れをとった。その理由の一つは、外資の多くは消費財生産部門、石油化学または第3次産業に集中したからである。そのため、輸入代替に欠かせない中間財、資本財生産工業の国内民間企業への技術移転が進まなかった。また、一つには、政府の保護政策と国内市場の独占、さらに国営企業における経営の非効率により、技術蓄積が遅れたことである。自動車や家電などの耐久消費財分野は、政府によって製品輸入が規制されており市場は独占的であった（後藤、222-230）。

政府による補助金や関税障壁といった手厚い保護、さらには国内需要に支えられ輸入代替工業化政策は順調に進み、トルコ経済に大きく貢献した。製造業は年平均9.8%と高い成長率を達成することができた。GDPに占める産業別構成比は、農業部門は1960年の40.8%から、1970年には29.7%へと減少した。一方、工業部門が占める割合は、それぞれ15.2%（うち製造業12.6%）から19.8%（同16.9%）へと、その比率を大きく増大させた。

製造業分野では、1960年代初めまでは、衣料や農産加工品を中心とした消費財生産が成長した。1960年代半ば以降には、鉄鋼、化学、金属製品、そして機械などの中間財や資本財生産も活発になった。製造業付加価値額の比率は、国営企業は1963年の34.8%から、1972年には36.6%へ上昇し、一方、民間企業は同65.2%から63.4%へと低下した。つまり、1960年代は国営企業主導の経営運営が、実施されてきたことを示している（関根、1988）。

このように、トルコ政府は外国企業を国営企業の合弁相手に選び、耐久消費財部門への技術移

転の役割を求めた。ところが、外資は政府から手厚い保護を受けていた同分野には進出しなかった。そのため、中間財・資本財産業の育成が進まず、これらの製品を輸入に頼らざるを得なかった。その結果、トルコは経常収支赤字を招くことになった。さらに、1970年代の石油危機に対して適切な対応ができず、トルコ経済ならびに政治は混迷の一途をたどることとなったのである。

(2) 停滞する日本企業の対トルコ投資

1960年代は順調な経済成長を維持していたトルコ経済は、1970年代前半には政治・経済的危機を迎えることとなった。従来の共和人民党と公正党（民主党の後進）の二大政党時代が終焉し、1960年代末になると左右両翼の諸政党が出現した。2大政党はいずれも単独で政権を維持できず、連立を余儀なくされ不安定な政治状況が恒常化するようになった。学生、労働運動の頻発、テロ行為が多発し、遂に1971年3月、軍部は「書簡によるクーデタ」を発して、公正党政権を辞任に追い込んだ。連立政権をめぐる政治混乱は、1970年代には一層増幅され、10年間で11回の政権交代を引き起こす事態に直面することとなった（長場、1993、41-42）。

国内での政治・経済的混乱が続く中で、1973年に第一次石油危機が発生した。これを受けて石油価格の上昇、中東出稼ぎ労働者からの送金の減少、輸出の停滞により外貨獲得が進まず、トルコの国際収支は極度に悪化した。その上、非効率な国営企業の赤字補填で、財政収支悪化を余議なくされインフレを招く結果となった。

一方で、1973年1月に、アンカラ協定付属議定書が発効したことにより、欧州におけるトルコの位置が変化した。これによってEC加盟第2次段階（準備段階：1964年12月～1972年12月）を迎えたトルコは、外国投資家にとってEC市場進出のための基地として、評価されるようになったのである。

EC市場を視野に入れるようになったトルコ政府は、一層の外資導入をはかり輸入代替工業化を進めていった。そのため、政府は「第3次5カ年計画（1973-78年）」において、積極的な外資導入奨励策を講じた。投資奨励方針は、①第3次5カ年計画開発の目的に沿うこと、②第2次5カ年計画において遅れたプロジェクトの完成、③外貨収入の増加に寄与し輸出の促進に貢献すること、④国内資源の最大有効活用、⑤ダム、電力施設、探鉱、製鉄所、通信施設、その他の重要プロジェクトの促進におかれた（ジェットロ白書、1974、203-204；同、1975、196-197）。

こうした内向きの経済政策が続けられた結果、国際収支が拡大し1977年にはトルコは外貨危機に陥った。政府は1977年8月に、IMFの意向にそった一連の経済政策を実施した。トルコリラの切り下げ、専売品・食料品・消費財、原油、石油製品も値上げされた。エネルギー不足のために電力の供給が削減され、工業部門の生産性が大幅に低下した（関根、1991、13-14）。

IMFの支援を得て、トルコ経済は回復した。一方で、1978年1月に誕生した新内閣は、外資

によって国営企業が担う中間財・資本財産業を育成し、国際収支のバランスをはかることをねらった。また、1979年に開始予定の「第4次5カ年計画（1979-84年）」の原案では、輸出振興に経済政策の重点がおかれていた。そのため、トルコ政府は選別的な外資導入をはかるようになった。トルコの国際収支にとってプラスとなるような輸出産業、必需物資の輸入代替産業を育成する産業分野が優先されることになったのである（ジェットロ白書、1978/79, 157）。

以上のように1970年代を通じて、国営企業主導の輸入代替工業化が推進される中で、外国企業は政府が要望する耐久消費財投資分野、とりわけ自動車関連部門に集中した。日本製造企業2社が、自動車分野へ投資を行った。この時期これらの日本製造企業は、独自で進出する力を持たず、日本製造業、日本商社、そして現地企業との合弁である「3人4脚型」での進出であった。

第1号認可日本企業は、1973年8月に認可された軽四輪トラック製造会社である日産自動車（ピックアップ、BANなど、メーカー40%、M商社40%出資）である。9月に米国のFord Motor Co.（トラクター）、11月には、西独のGustaWalz & Co.（直流モーター）およびAgriaWerke GmbH（トラクター、トレーラーなど）が認可され、外資4件にそれぞれ設立許可が与えられた。その結果、トルコにおける自動車産業メーカーは、それまでの13社から17社（うち外資系企業は11社）になり、乗用車を除いてはトルコ国内の需要分を、ほぼ供給できる体制になった（ジェットロ白書、1974, 204）。

第2号認可日本企業は、1978年7月に認可された自動車用ピストリングを製造・販売するSegman Sanayii AG（資本金5,000万トルコリラ、メーカー20%、商社10%、トルコ側パートナー70%出資）である。トルコ国内の輸送手段の大部分が、自動車輸送に依存していることから、トラック、自動車部品への需要が期待され、これら日本関係の2つの合弁事業の早期操業開始が関係方面から望まれた。しかしながら、1979年になっても、この2社は生産開始に至らなかった（ジェットロ白書、1981, 166）。

というのは、トルコ政府による外資運用が厳しかったことによる。工業化を急ぐトルコは、外資の有する高度の技術を導入するために、非常に自由度が高いといわれる外資導入法を制定した。しかし、実際には、国営企業を優遇するため、政府は慎重かつ警戒的に外資導入策を運用したのであった。出資比率、国産化率、輸出義務、利潤送金などの面で厳しい条件を課すなどして、外資の進出を最小限にとどめようとしたのである（ジェットロ白書、1977, 133）。

1970年代は、トルコ政府の国営企業主導下で耐久消費財分野へ外資の導入が奨励され、日本企業2社が自動車分野への投資を開始した。しかし、政府管理の強い経済体制下では、操業を許可されず、日本企業の対トルコ投資は停滞した。つまり、日本企業はトルコ政府が求める技術移転の役割を果たすことはなかった。日本製造企業への対トルコ投資が活発化するのには、トルコ政府が自由化経済へと転換する1980年代以降である。

4. 輸出志向工業化と日本企業の対トルコ投資本格化（1980～1990年代）

(1) 「経済安定化プログラム」と自由経済への転換

1979年の第二次石油危機によって、トルコ経済は一層と悪化し、1970年代末は「経済危機の進化期」と特徴づけられた。この経済危機に対して、政府はIMFの意向に沿って経済改革パッケージを作成した。そして、1980年1月に、「経済安定化プログラム」（1.24決定⁽⁶⁾）を発表し、経済構造の転換に取り組んだ⁽⁷⁾。特筆すべきは、「経済安定プログラム」によって、従来の国内指向・輸入代替を基本とした開発戦略から、自由化と開放および輸出志向を目指した開発戦略へと、トルコの経済政策が180度大転換したことである。つまり、トルコは計画経済から自由経済へと移行することになったのである。

「経済安定化プログラム」では、当面の課題として物価の安定、国際収支の改善など「経済の安定化」と、中長期的な見地から「経済構造の変革」が目標とされた。プログラムの具体的な政策内容としては、①国内総需要の抑制、②外国為替管理の弾力化、③外国貿易の自由化、④国営企業の改革と民営化、⑤外国投資促進のための法令の改訂、および外国投資局の新設、⑥貯蓄向上のための財政・金融政策の推進、そして⑦フリー・ゾーン（FZ）⁽⁸⁾の設立、が定められた（関根、1991、14）。

プログラムが発表されてまもなく、同年9月には軍事クーデタが発生し再び軍事政権が誕生した。しかし、この安定化プログラムは引き続き実施された。その後、1983年11月、民政移管の選挙が行われ祖国党が大勝すると、祖国党政権は同プログラムをさらに強力に推進していった（ルージェン、27）。

「第5次5カ年計画（1985-89年）」「第6次5カ年計画（1990-94年）」において、工業化の発展を通じて高い経済成長を達成するといった政策意図は、従来と同様につらぬかれている。これらの計画では、外資は技術移転ならびに産業発展において、重要な役割を果たすこととされた。

従来の対トルコ投資の規模は小さく、そのうえ外資の大部分が輸入代替や対外債務の決済に当てられていた。そのため、「経済安定プログラム」を実施する上で、政府が望む輸出産業育成分野に外資を誘導するためには、外資奨励に向けた法的基盤の整備と、経済環境を改善することが不可欠となった。

そこで政府は1980年1月に、1954年の「外国資本奨励法」（第6224号）を改訂し、海外投資に関する一般規則の変更を発表した。これにより、外国からの資本・技術および経営ノウハウのより一層の流入促進がはかられた。さらに、政府は国家計画庁の中に外国投資局を新設し、それまで各省に分散していた外国投資関係業務の窓口を、この外国投資局に一本化させることとし、

外資の申請・認可許可事務を迅速化させた。次いで、同年5月には、投資金額下限が撤廃された。従来外資は固定投資額200万ドル以上5,000万ドル以下、外国側出資比率は10%以上49%以下とし、出資額は100万ドル以上とされていたが、固定投資額の下限が撤廃され、外資出資額は100万ドル以下も認めた(ジェットロ白書, 1981, 164)。1981年に入ると、外資導入奨励分野として、農業、鉱業部門が新たに外資に開放され、これによりすべての分野が外資に開放されることになった⁹⁾。

あわせてトルコ国営企業グループの中核として鉱業部門の会社経営を行うEtibankも、鉱業部門における外資との合併事業受入の方針を発表した。さらに、政府は奨励業種として輸出志向型の製造業を歓迎する一方、観光事業(とくにホテル)への外資導入に力を入れた。トルコ政府にとって、多くの国営企業の経営赤字、人員削減、非効率等が国家財政上の大きな負担となっており、近代化が叫ばれてきた。そのため、政府は同部門を外資に開放して近代的なマネジメント、マーケティング等の導入をはかり、国営企業の体質改善を狙った(ジェットロ白書, 1982, 186)。

こうして1980年以降、自由化・輸出振興へと舵をきったトルコ政府は、外資導入政策にも自由化を導入した。投資分野、投資金額が自由化され、投資窓口を一本化するなど投資環境の改善を計った。さらに、政府はすでに他の途上国が採用していた、外資導入のための環境整備を講じていった。

(2) FZ設置とBOTプロジェクト導入と日本企業の対トルコ投資始動

1980年代半ばは、トルコ政府が法制度の整備と並行して、新たな外資導入のための措置を講じていく時期である。こうした投資環境の整備が、やがて1980年代後半に本格的投資を呼び込むことになる。

一つは、フリーゾーン(Free Zone: FZ)の設置である(表2)。FZの設置は「経済安定化プログラム」にも盛り込まれており、輸出のための中継・加工基地を設置し、外国からの活発な投資を呼び込むことを目的としたものである。トルコ政府は東西の接点としての地理的環境を利用するため、1983年11月に、地中海沿岸のメルシンとアンタリアの2地区を最初のFZに指定した。両地域では港湾や土地の整備など、インフラ部門の建設が活発に進められた。1985年6月には、FZ設置法が成立した(ジェットロ白書, 1985, 205-206)。これによりFZ内に設立される法人には、設置後10年間の所得税、法人税の免除、さらに10年間、ストライキ・ロックアウトが禁止された。また、FZ内では送金、配当税などの面で、内資、外資が同等に扱われることとなった。

1986年にはトルコ政府が総力を結集して推進してきたメルシン、アンタリア両FZの施設がほぼ完成した。そして、1987年1月に第1号メルシンFZ、続いて11月に第2号アンタリアFZの落成式が行われ運営が開始された。

表2 トルコのFZ一覧(1987~1995年)

FZ	場 所	目 的	開 設
メルシン	地中海岸	保税倉庫	1987
アンタリア	地中海岸	保税倉庫	1987
イズミール(エーゲ)	地中海岸	製造業加工区	1990
ユムルタリク(アダナ)	地中海岸	製造業加工区	1998
トラブゾン	黒海沿岸	物流中継	1992
アタチュルク空港	イスタンブール	保税倉庫	1990
トラキア		軽工業	
イスタンブール レザー	イスタンブール		1995
東アナトリア		商業用	1995

出所：ジェットロ白書，1992年，353頁，同1996年，344頁から作成。

このメルシンならびにアンタリアの2つのFZ設置を皮切りに、アダナ近郊のユムルタリクとイズミールの2カ所にもFZが設置され、合計4つのFZが設置された。アダナは、農業地帯である東南アナトリアを背景地帯に持つことから、農産物加工業などのFZとされた。一方、イズミールはハイテク産業を誘致することが目的とされた(ジェットロ白書，1989，245)。

もう一つ、トルコの外資政策の中で最も注目されたのが、1985年に発表されたトルコ側が債務負担無しにプロジェクトを完成できる、BOT(Build, Operate and Transfer)方式である。これはトルコが資金不足で投資できない電力などのインフラ部門に外国資本を導入し、開発から経営まで一定期間外資に任せ十分利益をあげた後に、トルコ政府が同プロジェクトを買い取るというものである。トルコ政府は、当初はエネルギー部門に限りBOT方式を採用するとしていたが、公共交通機関建設や観光部門にも同方式の導入を決定し、その後は製造業部門にも取り入れていった。

さらに、1985年にはオザール首相自身が、こうした外資奨励策を携えて、サウジアラビア、米国、日本、中国、リビアなどを次々と訪問して、企業進出を熱心に呼び掛けるなど、企業誘致外交を積極的に展開している。日本訪問では、①貿易不均衡是正を投資促進により是正すること、技術協力、中東諸国およびトルコ国内での建設事業の共同受注などを要請した。一方、日本側でも1985年3月には、経団連ミッションがトルコを訪問し、投資環境を確認した。また、同年11月には、通産省の投資環境調査団もトルコを訪問するなど、両国間の経済交流が開始された(ジェットロ白書，1986，221)。

こうして1980年代半ばまでに、一段と外資導入のための環境整備が行われたところから、それまで停滞を続けていた日本企業の投資が始動した。日本企業は1980年代前半を通じて、合弁

あるいはBOT方式によって、金融、自動車・電機、インフラ部門への投資を開始し、FZに進出していった。

日本からの投資は1983年まで皆無であったが、1984年に入り初めて投資案件が現れた。三井銀行がエンカ・ホールディング社（トルコ）、アメリカン・ケミカルバンク（米国）と合弁で、日本銀行として初めてイスタンブールにケミカル三井銀行を設立、1985年10月より営業を開始した。同行は商業銀行として全銀行業務、日本とトルコ、米国とトルコを中心とした貿易に関する金融業務に重点を置いた（ジェトロ白書、1986、222）。

1985年以降になると、日本企業の自動車分野への進出が見られるようになった。同年10月に、いすゞ自動車が伊藤忠商事とともに、トルコ・アナドル社との合弁企業設立を認可された。いすゞ自動車はアナドル社と技術提携し、すでに1984年8月から小型トラックをノックダウンで生産を開始していた。これらの実績をもとに、合弁事業として生産・販売が認められたのである。

また投資には至らないが、ソニー、日立、東芝が、テレビ、VTRなどライセンス契約で現地企業と組立生産を実施した。三菱自動車も1985年から、バスの組立生産を行った（ジェトロ白書、1985、207）。これらのライセンス契約企業が、やがてFZに合弁企業を設立していくようになる。

観光分野では、熊谷組がチラン・パレスホテル・プロジェクトに資本参加した（ジェトロ白書、1987、238）。インフラ分野では、日本の電源開発によるアリア地域の石炭火力発電、トルコ都市開発投資会社のボスフォラス・ホテル、アンカラ、イスタンブールの空港内免税店が、BOT方式で契約に至った（ジェトロ白書、1988、246）。

こうして1980年代半ばにかけて、経済自由化を進めるトルコに対して日本企業の投資が始動した。さらに、1986年4月には、日本・トルコ合同経済委員会が設置され両国の経済交流の進展が見られた。そして、1980年代後半になると、トルコのEC正式加盟申請を背景として、日本企業の対トルコ投資が本格化していくのである。

(3) EC市場拡大と日系企業の対トルコ投資の本格化

「経済安定化プログラム」が推進される中で、1987年以降はトルコの対外自由化が進展し、これに沿って日本企業の対トルコ戦略も変更され、直接投資が本格化していった。

トルコの対外自由化進展の柱となったのが、トルコのEC正式加盟申請であった。1987年4月のトルコEC正式加盟申請から、1996年1月のEU関税同盟加盟までは、自由化推進の第一段階にあたる。約10年にわたり、トルコはEU関税同盟加盟に向けて、金融、貿易、投資などの面において、積極的に自由化を推進していった。トルコのEU正式加盟は、トルコの著しい経済後発性などの理由から1992年まで凍結され、まず関税協定に加えられることとなった（長場、

1987, 34-35)。この決定は、トルコにとって EC が米国以上に重要な市場になったことを意味した。

1991 年には湾岸戦争が勃発し、原油の高騰によるインフレ高騰、西側からの観光客の急減などによりトルコ経済は大きな打撃を受けた。しかし、トルコが輸出、観光、銀行、企業者活動、通信貿易、自由貿易地区、農業、商工業の育成などに力を入れたことから、経済は回復し 1991 年末からトルコの対外経済活動は急速に拡大した。

一つは、旧ソ連邦の崩壊を受けて 1991 年末以降から、トルコの対外経済自由化活動が急速に拡大したことである。同年 12 月に欧州自由貿易連合 (European Free Trade Association: EFTA) との自由貿易協定締結、1992 年 6 月にロシア、ブルガリア、グルジアなど黒海を巡る諸国との経済協力圏の結成、さらにはトルコ系中央アジア共和国との関係強化など、「トルコ圏」は著しく広がった (ジェトロ白書, 1993, 354)。日本との間でも、1992 年 2 月には、二国間の懸案となっていた「日本トルコ投資保証協定」が、交渉開始からほぼ 5 年ぶりに調印された。投資保証協定は 1993 年 3 月に発効し、トルコは日本にとり同協定の 4 番目の締結国となった。同月には、両国間で二重課税防止協定が調印され、投資環境が大幅に改善された。

さらに、EU の共通政策に誘導することを目的として、外国投資優遇策も推進された。1995 年 4 月に政府は優遇政策を改訂し、インセンティブを与える地域区分を、従来の既開発地域、開発優先地域、一般地域の 3 区分から、一般地域をさらに工業地域、非工業地域に細分化した。この工業地域の法人税の控除額を引き上げることで、一般地域の工業化の促進を狙ったのである。また、重要投資分野として教育、医療、国際運輸、観光用空港サービス設備、船舶の建造などが指定された (ジェトロ白書, 1996, 343)。

続いて 1996 年 1 月の EU 関税同盟加盟によって、トルコの自由化政策は第二段階に入り、EU・トルコ間の工業製品貿易が自由化された。関税同盟加盟によって、トルコは急増する輸入品との国内市場での競合や、対外共通関税など EU 統一規制の中で、国内製造業がこれらの問題を克服しながら、いかに競争力を強化していくかといった新たな課題を抱えることとなった (ジェトロ白書, 1997, 344)。政府にとって非効率な産業の再編、相対的に低廉な労働コストを利用した EU 向け生産基地として、外資を誘致し雇用機会の創出や産業の多様化・高度化を図ることが不可欠となった。

こうして、EU 向け輸出生産基地をめざすようになった政府は、国内外からの投資促進に意欲的に取り組んだ。1997 年 8 月には、投資優遇措置の拡充がはかられた。この措置により、指定されていた投資優先 30 業種に、造船業 (修理含む)、研究・開発、環境保護、エレクトロニクス、バイオ・ケミカルなど 12 項目が加えられた。外資金額 5,000 万ドル以上の投資に関して、認可手続きが簡素化された。さらに、トルコ西部に比べ開発が遅れていた東南部地域の開発を目的と

する、東南アナトリア開発計画（GAP）を対象とした地域への投資に関しても、電気料金の30%の値下げ、所得税・法人税の免除などの優遇措置を導入した（ジェットロ白書、1997、353）。

続いて1998年3月、政府はさらに投資優遇措置の拡充を図った。「投資奨励基金」を設置して、研究・開発、テクノパーク、環境保全など、科学技術分野への投資に優遇措置を与えた。また製造業部門では従業員150人以下の中小企業に対し、関税や付加価値税などの税金を免除するとともに金融支援を行った（ジェットロ白書、1999、347）。

こういったトルコの外資自由化政策に呼応して、日本企業の対トルコ投資は、1988以降本格化した。日本企業が投資を活発化させた要因としては、トルコがEU向け輸出生産基地の役割を果たすようになったこと、1985年のプラザ合意による円高への対応、ソ連をはじめ旧共産圏諸国・地域が崩壊し、自由化へ移行したことがあげられる。さらに1989年10月には日本・トルコ航空協定が仮調印され、同年夏にトルコ航空の日本乗り入れが実現したことも、日本企業の進出を後押しした。

日本企業の投資は（受け入れ残高）、1987年9件であったが、1988年には20件へと倍増した。1991年には31社、1994年には41社と40社を超えるまでになった。この本格的投資においては、企業数が増えたのみならず投資分野、形態が多様化した。

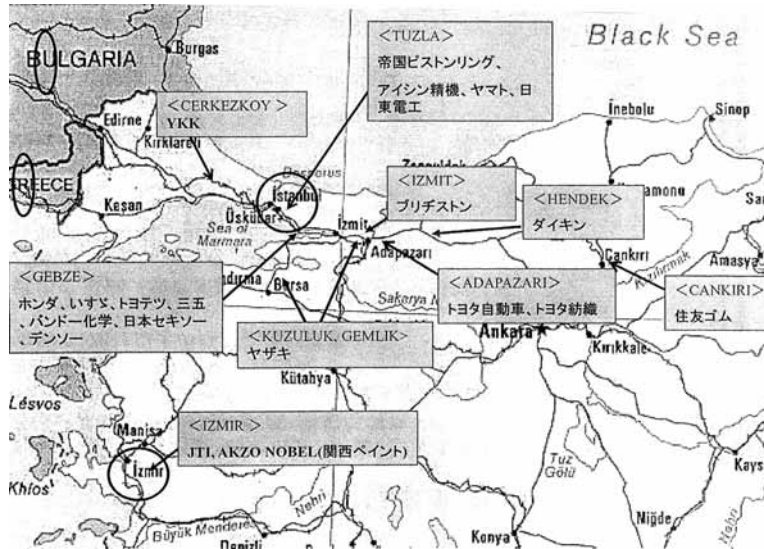
投資分野では、製造業、観光、保険、およびサービス分野への投資が行われた。製造業の中では、輸送機器企業による投資が活発化した。プリジストンが1988年にサバンジ財閥と合弁で、イズミールにタイヤ生産会社プリサ社を設立した。1990年にはトヨタ自動車、三井物産、サバンジ財閥合弁による合弁会社トヨタサが認可された。トヨタはアンダパザール市に工場を建設し1994年から乗用車の生産を開始した。この他にも、1991年三井グループとジョラコール・グループとのコンテナ製造会社、1992年8月にはファスナーのYKK吉田工業の工場建設着手と製造業が生産を開始している。

観光業分野では、熊谷組によるチランパレス、間組などが参加しているボスフォラスホテルが建設されている。こういった日本企業の増加によって、サービス業分野への投資も行われるようになった。1988年に菓子メーカーのタカラグネがイスタンブールの国営ホテルに、本格的な日本レストランをオープンさせた。

損保会社の開設も相次いだ。1990年6月以降、東京海上⁽¹⁰⁾、大正海上、日本火災、安田火災が相次いで駐在員事務所を開設した。このうち、東京海上と大正海上の2社は、現地の保険会社に資本参加もしており、トルコでの営業に力を注いでいる。損保各社がトルコでの営業を強化するのは、トルコが技術力や資本力を持つ日本企業の誘致に意欲をみせ、日系企業が続々と現地に進出したためである（日本経済新聞、1991年1月7日）。

投資形態では、合弁のみならずBOT案件が活発化した。BOT方式による本格的な発電プロ

図1 在主要日系企業の所在地（マルマラ地域に集中）



出所：ジェトロ・イスタンブール事務所，2013年。

プロジェクトとして、1989年8月には、電源開発、三菱商事、三菱重工などの日本企業8社が、アリア地区の石炭火力発電所建設・運営を目的とした日系合弁会社エネルギー BOT の設立登記を行った。1995年12月、三菱重工、三菱商事、伊藤忠商事がトルコのエンカ・グループと組んで、ブルサ・コンバインドサイクル発電所建設プロジェクトの受注に成功した。他にも丸紅などによるマルマラ・エレリ発電所プロジェクト、住友商事、三井物産などによるイズミット上水道建設プロジェクトがあげられる。

また、日本大手商社は駐在事務所から、支店または現地法人への転換を行った。投資分野・形態が多様化する中で、ほとんどの日本企業が最初に FZ が設置されたマルマラ地域に集中した(図1)。

1995年8月現在、操業中の日系企業は41社(3兆7,790万トルコリラ)で、トルコで操業中の外資系企業全体の件数で1.3%。金額で8.0%を占めた(ジェトロ白書, 1996, 346)。2000年以降になると、経済危機を契機として内需から EU 市場向け輸出をめざすようになったトルコに対して、日本企業の対トルコ投資が本格化していくのである。

5. EU 加盟にむけて (2000 年以降)

(1) 自由化政策の推進と輸出ブーム

トルコ経済は2001年11月に金融危機に見舞われ、実質 GDP 成長率が前年比マイナス5.7%

に落ち込んだ。2000年後半、アルゼンチンで発生した資本流出がトルコに波及し、中小銀行の信用不安が広がり資本の海外流出が加速したことから、銀行間市場で資金が逼迫、金融危機が発生したのである。

しかし、トルコは2002年にはこの金融危機から立ち直り、2008年のリーマンショックまで長期にわたり高景気を謳歌した。回復要因の一つは、IMF主導による大規模な経済構造改革が実施されたことである。トルコ政府はIMFからの新規ローン供与を受けて、IMFが策定した財政赤字削減、インフレの抑制、銀行部門改革、公的部門改革、民間部門の活性化といった経済プログラムに沿って、経済、財政の建て直しを進めた。

そして2003年以来、エルドアン首相率いる与党AKP（公正発展党）は、国有企業の民営化、民間企業を活用したインフラ開発、そして外資の積極的な導入といった3点を経済政策の柱として、経済効率と生産性の向上につながる施策を講じた。こういった施策が実行され景気拡大、物価の安定、財政収支改善が同時に進展する比較的良好な経済が続いた（中村）。

もう一つの経済回復要因として、トルコが内需の不振を輸出に切り替えたことがあげられる。トルコはEUとの関税同盟協定（1996年1月発効）に基づき、2002年1月から第三国に対する工業製品の関税率をEUと合致させ、開発途上国に対してはEUの一般特惠制度（GSP）を適用することができるようになった（ジェトロ白書、2002）。一方で、国内自動車市場は無関税で輸入された欧州車に圧倒されるようになった。そのため、製造業は国内市場への依存から脱却するために、好調な外需に対応して一斉に輸出シフトを強化することによって生産回復をはかった。

こうした輸出を主導したのが自動車であった。2002年以降、自動車の輸出が急増しており、2004年から8年連続で輸出品目における首位をキープしている。2004年には主要輸出商品構成比において、自動車・同部品が1位（13.2%）を占め、それまで第1位を占めていたニット衣類（同10.1%）を抜いてトップを占めた。主要輸出相手国はドイツ、英国、イタリア、フランスなどEUが占めている。

こうして好調を維持していたトルコ経済も、2008年に米国で生じたリーマンショックによって急激に失速した。個人消費、投資、輸出のいずれも激減し、2009年には実質GDP成長率はマイナス4.8%へと大幅なマイナスに陥った。国内消費は落ち込み、最大の輸出先であるドイツ、英国、イタリアなどのEU向け輸出が、欧州の景気が冷え込み縮小した。トルコ政府は、政策金利の大幅切り下げ、自動車、家電などに対する時限減税策などの景気刺激策を実施し、景気回復をはかった。しかし、他方で内需拡大に伴い輸入が急増し、その後の経常赤字拡大や物価上昇などの問題が顕在化する要因となった（ジェトロ白書、2011、411）。

一方で、トルコのEU加盟申請は進展を見せていない。これに対して、トルコは今後、自動車産業など製造業のみならず高付加価値産業の育成をはかり、競争力を強化することを目指してい

る。また EU に加えて中東北アフリカ地域への輸出を目指しており、外国企業による対トルコ投資の増加を期待している（堀江，19）。

以上のように 2000 年代以降、トルコの自動車産業はリーディング産業となった。トルコの自動車産業は、1960 年から 1980 年は、輸入代替工業化政策の下で保護された産業であった。しかし、1980 年から 1995 年にかけて自由化が徐々に進み、輸出開始に向けた過渡期となった。EU との関税同盟が発足した 1996 年以降は、本格的な輸出拠点としての発展期を迎えた。トルコの自動車産業の発展の姿は、トルコの経済運営の基本スタンスの変化が、そのまま反映されたものだったといえる。

トルコの自動車産業は、外資系企業と地場財閥企業との合弁で生産をスタートさせた。1960 年代にフィアット、ルノー、フォードなど欧米主要メーカーが、地場資本との合弁によってトルコでの自動車生産を開始した。この 3 大外資メーカーが現在でも、トルコ全体の生産能力の 7 割を占める。その後、1990 年代になると、トヨタなどの日本の自動車メーカーが、地場資本との合弁で自動車生産を開始するようになり、2000 年以降トルコの輸出に貢献するようになった。

(2) 加速化する日本企業の対トルコ投資

2000 年以降、トルコが EU 加盟にむけて一層の自由化を進めるなかで、EU 市場への輸出を目指す日本企業の対トルコ直接投資は加速化していった。2000 年以降の対トルコ投資の推移を同一統計でみることは困難である。トルコ財務省統計・認可ベースによると、2001 年（2 億 5,860 万ドル）は過去最高であった 1995 年の 2 億 8,384 万ドルに次ぐ高水準となった。国際収支ベースでは、2005 年（3,100 万ドル）、2012 年（3,300 万ドル）と基本的には増勢を維持している。

日本企業は製造業の戦略転換に伴う部品メーカーの進出、さらにはこれらの日本企業を補完するサービス業分野へ進出した。自動車関連投資では、トヨタ自動車の存在が大きい。トヨタは 2000 年に、英国、フランスとともにトルコを欧州市場向けの生産拠点とする戦略を打ち出した。これに伴い、2001 年 10 月には、合弁相手のサバンジ財閥から保有株式 25% を買い取って、持ち株 90%（残り 10% は三井物産が保有）まで引き上げ、現地製造会社を事実上完全子会社化した。トヨタは 2002 年から欧州向け輸出を開始し、2004 年には生産能力を年産 10 万台から 15 万台に増強した（ジェトロ白書，2002，395）。

日本からの最大の投資であるトヨタ自動車が戦略を変更したことは、自動車関連企業にも大きな影響を与え、新たに部品メーカーが進出した。これらの日本メーカーが相次いでトルコ進出を決めたのは、日本企業以外からも受注が見込める環境が整ったためでもある。既進出日本企業の中でも、生産基盤を強化する動きが見られた。矢崎操業の増資の他、三五が排気系部品などを生産する工場をイスタンブール東の工業団地に建設、中央発條がトルコのリョズマンシュ社と合弁

表3 日系企業部門別企業数 (2011年6月現在)

部門別	企業数(社)
自動車・同関連	19 (14)
商社	11
建設	4
機械機器	17
繊維(機械含む)	3 (1)
運輸	5
コンサルタント	1
金融	2
ツーリズム	1
その他	4
合計	63

注：日本人会加盟企業（現地法人、支店、駐在員事務所）

出所：ジェトロ・イスタンブール事務所。

でコイルスプリング、スタビライザーの生産を開始した。デンソーは2002年7月からカーエアコン、ヒーターなどを生産する新会社を設立した（ジェトロ白書，2003，371）。2003年1月にはベルトメーカーのパンドー化学，帝国ピストンリング，遮音・制振材メーカーのセキソー，2005年1月に自動車加工テープ製造のヤマト・インターナショナルが生産を開始した。

自動車関連投資が一段落すると，日本製造業の需要に応じて物流企業が進出した。2004年には郵船航空とタス・エクスプレス，2005年3月にドイツ日本通運がイスタンブール駐在員事務所を開設した（ジェトロ白書，2006，363）。2006年1月には，川崎汽船がトルコのドルフィンと合弁でサービスを開始している。

2010年からは，日本企業によるトルコ市場開拓が本格化した。損保ジャパン，医療分野ではテルモが駐在員事務所を設立した。2011年2月，富士フィルムは欧州現地法人を通じて，同社の内視鏡を取り扱っていた輸入販売代理店を買収した。味の素は販売法人の設立を決定した。

その一方，内需低迷により，家電企業2社が駐在員事務所を閉鎖したほか，2003年には繊維機械用のベルト製造会社が撤退した（ジェトロ白書，2003，371）。

このように日本企業による対トルコ投資は加速化している。ジェトロ・イスタンブール事務所によると，2011年6月現在，在トルコ日系企業は63社（日本人会加盟現地法人，支店，駐在員事務所）であった。うち製造業が最も多く19社（14社は自動車・同部品製造）であった。2位は機械機器の17社，3位が商社11社であった（表3）。その他，日本人会未加盟，あるいは日本人駐在員がいないが日本企業資本の進出が約60社あり，全体で120社以上の日本企業が活動し

ている。

日本企業の対トルコ投資は、マルマラ地域に集中しており、同地域において自動車産業分野での産業集積が構築されるようになった。つまり、日本企業はトルコ政府が要請する自動車分野において、欧米企業同様に技術移転面における役割を担い、輸出生産に貢献するようになりつつある。

6. おわりに

後発工業国としてスタートした途上国では、政府主導下で外資導入による工業化政策を推進している。途上国政府が貿易政策、産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して実行し、地場企業を育成している。この過程で、外国企業は受入国政府が求める役割に応じて、受入国の産業集積に貢献していくことになる。受入国政府の工業化政策は、その経済発展段階、地場企業の成熟度によって異なる。また、進出外国企業も受入国を取り巻く環境変化によって、その進出戦略を変更していくことになる。

本稿では、トルコを取り上げ4段階における、トルコ政府の工業化政策の内容、政府が日本企業に求めた役割、各段階で育成された産業、そして日本企業が果たした役割の4点に焦点をおき、日本企業がトルコの産業集積に果たした役割を検証した。その結果は、以下のようにまとめることができる。

第1段階では、戦後西側諸国に組み込まれたトルコが、自由経済の下で輸入代替工業化を推進する過程で、外国企業から技術移転を行い消費財分野において地場企業の育成をはかる。トルコ政府は米国に技術移転の役割を求め、戦後復興期にあった日本に対しては、技術移転の役割を求めていなかった。日本とトルコの経済交流は貿易から開始され、日本商社が輸出拡大のためにトルコ進出を行った。

第2段階では、トルコが計画経済へと転換し、国営企業を主体とした輸入代替工業化を展開して行く段階に入り、国営企業が担う耐久消費財分野において、外国企業からの技術移転を求めるようになった。ところが、政府の保護政策によって守られていた同分野に、外資は政府が期待した通りには進出しなかった。この時期になると、政府は日本企業に対しても同分野における技術移転の役割を求めるようになる。日本企業2社が進出し設立許可を得たが、厳しい外資運用策の下で操業には至らず、技術移転の役割を果たすことはなかった。

第3段階では、トルコ政府が国内で抱えた経済危機、対外的にはEU正式加盟申請に続くEU関税同盟加盟によって、開放経済の下で輸出志向工業化へと工業化政策を大きく転換した。そして、FZの創設、BOTプロジェクト等を導入し、外国企業にあらゆる分野における技術移転の役

割を求めるようになった。この時期、日本大手企業の対トルコ投資が本格化し、自動車、金融、観光などの分野において、技術移転の役割を果たすようになった。

第4段階では、EU加盟に向けて一層の自由化を推進するトルコが、EU向け輸出生産基地の役割を果たすようになり、産業高度化をねらって外国企業に産業集積の役割を求めるようになった。これに対して、日本大手企業のみならず中小企業が、自動車・関連分野、流通分野、サービス分野へ進出するようになった。とりわけ、いすゞ、ホンダそしてトヨタが進出して、トルコの自動車産業の集積に大きな役割を果たすようになった。

では、こうしたトルコの経済発展4段階を通じて進出した日本企業は、トルコの産業集積において、具体的にどのような役割を果たしたのであろうか。まず、トルコ政府が自由経済へと経済体制を転換した1980年代以降、日本企業はトルコ政府の求める裾野の広い自動車分野において、技術移転の役割を果たしてきたことである。つまり、日本企業は耐久消費財分野において、技術移転の役割を果たしているのである。自動車はトルコ第一の輸出産業になり、トヨタグループを中心とする部品メーカーの進出により、世界第10位の自動車生産国までになっている。

さらに、日本企業はトルコを取り巻く環境の変化に応じて、進出戦略を変えていることである。日本企業の対トルコ投資は、国内市場を対象とした市場確保から、EU市場を対象とした輸出生産基地へと変化し、近年では中東・バルカン・中央アジア市場を狙うまでになっている。

こういったトルコの経済発展ならびに日本企業の対トルコ投資が、EUの拡大によって大きく規定されていることは重要である。トルコ政府の工業化政策は、EU加盟への各段階において、大きく影響されてきた。こうしたトルコ政府の工業化政策の変更が、日本企業の経営戦略を変化させていったのである。

最後に、こうしたトルコの経済発展における日本企業が果たした役割を、研究史上どのように位置づけることができるであろうか。これまでのトルコの経済発展に応じて、長期にわたり日本企業が果たしてきた役割を明らかにした点であろう。つまり、産業集積の構築は長時間を要するのであり、日本企業も長期にわたり産業集積の形成に一定の役割を果たすようになりつつある。しかしながら、トルコにおいてはEUを中心とした欧州企業が圧倒的であり、まだ日本企業の存在は大きくないように思われる⁽¹⁾。

本稿では明らかにできなかった課題も存在する。日本企業が現地政府、地場企業、研究機関などといかに協力し、また、その過程で抱えた問題をいかに解決して、産業集積を構築してきたかは不明である。今後はこの2点を明らかにしていきたい。

〈注〉

- (1) 2004年5月1日、25か国の拡大欧州連合(EU)が発足し、4億5,000万人を擁する単一市場が出現した。拡大EUのGDPは世界全体の25%を占め、貿易は世界全体の20%の規模になる。

- (2) かねて共和人民党政府が準備していた。トルコ産業開発銀行の創設にあたって、資本の50%は国際復興開発銀行（IBRD）を通じて、米国のチェイス・ナショナル銀行よりもたらされた。
- (3) 1939年にヨーロッパにおいて第二次世界大戦が勃発する前に、日本とトルコ間の通商関係はなくなっていた。1941年に日本が第二次世界大戦に参戦しても、トルコは中立国の立場を守り、外交関係は継続していた。しかし、1945年1月3日にトルコ大国民議会は、日本との外交関係断行を決議し、同月6日に駐トルコ日本大使館は閉鎖され、ついで2月23日にトルコ大国民議会は日本に宣戦布告した。トルコの一連の対応は、戦争の行く末が決した中で、米国を中心とする戦後の世界政策に参画するためのものであった（メルトハン・三沢, 195）
- (4) 1923年7月、ローザンヌ条約の締結によりトルコ共和国が成立すると、翌1924年8月日本とトルコは正式に国交を樹立した。そして、1925年3月に日本はトルコ大使館を開設、一方トルコは1925年7月に日本大使館を開設した。1925年大阪に日土貿易協会、翌年1926年には東京に日土貿易協会が設立され、いずれも日本とトルコの親善を図ることが目的とされた。1930年10月には、日本国トルコ国間通商航海条約が締結された。
- (5) 東洋棉花は1956年7月、カイロ東棉社を設立し、輸出入取引法人の国有化方針が出されたのを機に、1961年10月、現地法人を解散して駐在員事務所とした。エジプト綿の買い付けが当時の主な業務であった。同社のエジプトでの活躍は、同業他社のなかでもっとも古い（社史, 129頁）。
- (6) 「経済安定プログラム」は1980年1月24日に発表されたことから、1.24決定とも呼ばれている（エルトゥールル, 198）。
- (7) IMFはその後、更に3つの条件を課してきた。それは、米国との安保・経済協力協定締結と核拡散防止条約加盟、そして欧州縦断道建設であった（佐原, 198-199）。
- (8) FTZ（Free Trade Zone）とも表示される。
- (9) 具体的には、農業（6業種）、鉱業、食品、繊維（2分野）、林業（2分野）、化学、鉄鋼（2分野）、非鉄金属、自動車（9分野）、金属品、機械、計測器、タービン（2分野）、工作機械、事務機械（2分野）、電子（2分野）であった。
- (10) 東京海上保険はイスタンブールに駐在員事務所を開設し、増加する日本企業を対象とした保険販売を狙った。1988年に資本提携したシャルク・シゴルタ社と生命保険会社の設立に参加、日本の保険会社としてはトルコの生命保険に初めて進出した（日本経済新聞, 1990年6月15日）。
- (11) トルコ経済省国際直接投資情報報告2013年2月号によると、2012年末にトルコで操業する外資系企業総数は3万2,604社で、うちEU企業は50.3%の1万6,415社であった（ジェットロ白書, 2013, 451）。

参考文献

日本語文献

- エルトゥールル, イツテル（佐原徹哉訳）『現代トルコの政治と経済 共和国の85年史（1923～2008）』世界書院, 2011年。
- 大森達也「トルコの経済発展への課題」『聖学院大学論叢』5(1)(5), 1992年12月。
- 折橋伸哉『海外拠点の創発的事業展開—トヨタのオーストラリア・タイ・トルコの事例研究』白桃書房, 2008年。
- 海外投資融資情報財団調査部「高所得国入りを目指すトルコ」『JOI』2014年5月。
- ケレンシュ, ルージェン「トルコにおける経済自由化政策の社会・政治的帰結とその評価」『現代の中東』No.4, 1988年。
- 後藤晃「研究ノート トルコの工業化政策とエタティズム—経済統計の分析を通して—」『商経論叢』No.36(3), 神奈川大学, 2001年。

- 小林浩治「トルコの自動車産業とトヨタの事業進出」『赤門マネジメント・レビュー』5(7), 赤門マネジメント・レビュー編集委員会。
- ジェトロ・イスタンブール事務所『トルコ・ビジネス環境概観「最新の経済と市場の動向について」』2014年8月。
- 時事通信社『世界週報』。
- 社史, 各社。
- 徐寧教・新宅純二郎・朴英元・李澤建「トルコ自動車産業の現状と展望—トルコの日韓自動車企業から—」『赤門マネジメント・レビュー』11(8), 赤門マネジメント・レビュー編集委員会, 2012年8月。
- 関根英一「トルコの工業化と外国貿易」『現代の中東』No. 11, アジア経済研究所, 1991年。
- 関根英一「トルコの経済開発と工業化の進展」関根英一編『中東諸国の経済政策の展開』アジア経済研究所, 1988年。
- 曾根原幹人「新興国で活躍する日本企業と日本人(トルコ・イスタンブール編)」『JMA マネジメント』一般社団法人日本能率協会, 2012年10月。
- 高橋泰隆・芦澤成光『EU自動車メーカーの戦略』学文社, 2009年。
- 武田龍夫『新月旗の国トルコ その歴史と現在』サイマル出版会, 1987年。
- 中村明「トルコ経済の現状と注意点—気掛りな経常赤字体質と証券投資中心のファイナンス」『Newsletter』No. 5, 国際通貨研究所, 2013年。
- 長場鉦「トルコのEC加盟問題」『現代の中東』No. 3, 1987年。
- 長場鉦「トルコ: 転換期の政治, 社会構造」『現代の中東』No. 14, アジア経済研究所, 1993年。
- 夏目美詠子「研究ノート 新興国トルコの発展を支える中小企業」『国際貿易と投資』No. 76, 国際貿易投資研究所, 2009年。
- 二宮浩「トルコ経済の変遷—2001~2010年第1四半期—」国際金融情報センター『国際金融』1215号, 2010年8月1日。
- 日本経済新聞社『日本経済新聞』。
- 日本貿易振興会(ジェトロ)『トルコの第5次開発5カ年計画』1986年。
- 日本貿易振興会(ジェトロ)『海外投資白書』, 『世界と日本の海外直接投資』。
- 護雅夫編『トルコの社会と経済』アジア経済研究所, 1971年。
- 間寧「民政移管後のトルコ 軍政以前との連続性と非連続性」『現代の中東』No. 2, アジア経済研究所, 1987年。
- 間寧「トルコでの民営化 実施過程での行き詰まり」『現代の中東』No. 8, アジア経済研究所, 1990年。
- 間寧「トルコ経済危機—対インフレ政策の挫折—」『現代の中東』No. 31, アジア経済研究所, 2001年。
- ポーター, M. (土岐坤他訳)『国の競争優位(上)』ダイヤモンド社, 1992年。
- 堀江正人『調査レポート トルコ経済の現状と今後の展望』三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社, 2012年8月31日。
- 村上薫「トルコのアパレル産業—その発展と現状—」『現代の中東』No. 24, アジア経研究所, 1998年。

英文文献

- Bayar, H Ali, The developmental state and economic policy in Turkey, *Third World Quarterly*, Vol. 17, No. 4, 1996.
- Conway, J. Patrick, *Economic Shocks and Structural Adjustments: Turkey after 1973*, North-Holland, 1987.
- International Bank for Reconstruction and Development (IBRD), *The Economy of Turkey An Analysis and Recommendations for A Development Program*, Washington, D. C., 1951.

Soyak, Alkan, The Main Objectives of Turkey's Industrial Policy Toward EU Membership: Is It Realistic or Not?, *MPRA Paper* No. 2899, November 19, 2004.

聞き取り調査

2014年8月18日 11時～13時

石賀康之氏 Managing Director, ジェトロ・イスタンブール事務所

牛田遼介氏 Director, ジェトロ・イスタンブール事務所

2014年8月19日 11時～12時30分

加藤浩士氏 Lead Coordinating Executive & Advisor to President

トルコ日本人会会長, Toyota Motor Manufacturing Turkey Inc.

津久井優氏 Specialist, Corporate Communication & Purchasing Dept., Toyota Motor Manufacturing Turkey Inc.

2014年8月20日 12時～13時30分

三好 博氏 トルコ総代表理事, 三菱商事株式会社

坂 昇氏 社長, トルコ住友商事株式会社

青木雄一氏 本部長補佐在イスタンブール, 欧州三井物産株式会社

与繩伸一氏 General Manager, Marubeni Corporation Turkey

Japanese Firms and Turkish Economic Development

Sumiko KAWABE

Abstract

In the late industrialized countries, each government develops its own foreign capital policy according to its industrial policies. Government and foreign firms cope with policies promoting the development of local firms. Through these processes, foreign firms contribute to the establishment of industrial clusters in the developing countries.

This study analyzes the four-stage role Japanese firms have had in promoting industrial clusters in accordance with the industrial policies of Turkey. The results are as follows: (1) After the 1980s, when the Turkish government adopted market economic policies, Japanese firms began technology transfer in the automobile industry; (2) Japanese firms adapted their investment strategies according to the environmental changes in Turkey; (3) Turkish economic development and Japanese investment are regulated by the degree to which Turkey aligns its policies to those of the European Union, with a view toward gaining EU membership status.

Keywords: industrial policy, foreign capital policy, promoting policy of local firms, industrial clusters, EU member state